

八重瀬町・与那原町学校給食センター整備・運営事業 入札説明書等に関する質問・意見への回答

- ・ 八重瀬町・与那原町学校給食センター整備・運営事業の入札説明書等に関して、2026年9月4日（金）までに寄せられた質問・意見について回答を公表します。
- ・ 質問は、原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しております。

2026年9月30日
八重瀬町・与那原町

【入札説明書に関する質問書回答】

(令和8年9月30日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(7)	a	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	別紙3		1					サービス対価の構成	設計業務、建設業務、工事監理業務に係るサービス対価Aは、「施設完成後の引渡し時における一括払い」と規定される中、建設期間中は、SPCから町内企業への中間払いに金融機関等から資金調達を実施します。昨今の金利上昇局面においては、融資等の資金調達コスト負担が入札時点の想定を上回って増加することが懸念されます。そのため、入札時から建設期間中までの金利変動リスクを2町負担としていただけないでしょうか。 また、別紙3において示されている、サービス対価Aの改定における計算式で示されている「15/1,000」よりも実勢価格の上昇に沿った数値や内容とし、価格上昇分を事業者側に負担を求めないようにする等、さらなる緩和措置を設けるご配慮をいただけないでしょうか。	前段について、昨今の金利上昇等の情勢を踏まえ、工事中金利についてもサービス対価Aの改定の対象とします。入札説明書の該当箇所を修正します。 後段については、国土交通省が示す全体スライド条項の運用に準じて設定しているため、原案のとおりとします。なお、入札説明書p.34 4(1)(ク)のとおり、改定指標を提案することは可能です。
2	入札説明書	別紙3		2					サービス対価Cの支払い方法 ③配送車の燃料費	配送車の燃料費について、「実使用量が提案する使用量を超過する場合、超過分は支払わない」とありますが、台風・豪雨等の自然災害や交通事情等、事業者の責によらない理由で実使用量が増加した場合においても2町は超過分を負担しないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

【要求水準書に関する質問書回答】

(令和8年9月30日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(7)	a	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	14	第2	3	(2)	ウ	(7)	a	荷受室、検収室	(e)調味料小袋や個食デザートについては、・・・計画すること。とありますので、添加物用の仕分け場所や保管場所を別途設けるかは、事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	要求水準書	16	第2	3	(2)	ウ	(7)	o	特別洗浄室	8月7日の質問回答で、「学校では食器・食缶類のみ簡易的な洗浄・消毒を行います。」とご回答をいただいておりますが、簡易的な洗浄・消毒ということは、次亜塩素酸ナトリウム等では消毒されないとの理解でよろしいでしょうか。また、消毒された食器類は、どのように本施設（給食センター）へ返却されますでしょうか。	前段については、学校では次亜塩素酸ナトリウム溶液による消毒を実施しています。後段については、別途袋に入れてコンテナの中に入れて返却します。
3	要求水準書	19 49	第2 第6	3 2	(2) (2)	ウ ア	(エ) (7)	e	町職員用事務室(e) 町職員用事務室	P49施設備品では、打合せテーブルは4人程度の利用を想定と記載されております。7人で打合せができるスペースの記載を訂正してもらえますか。	要求水準書p48（ア）町職員用事務室の打合せ用テーブル及び椅子の備考は「7人程度の利用を想定」に修正します。
4	要求水準書	49	第6	2	(2)	ア	(7)		町職員用事務室	備品の脇机は、机下に収納するものでしょうか。それとも机の横に独立して配置するものでしょうか。	事業者提案に委ねます。
5	要求水準書	78	第9	3	(4)	ア	(ウ)		配缶業務	配缶前に調理済食品の中心温度を計り記録すること。とありますが、加熱終了時(和え物は和え終了時)に温度測定を行い、更に配缶前も温度測定するとの理解でよろしいでしょうか。	加熱終了時に温度測定を行い、速やかに配缶してください。 要求水準書P78の(4)ア（ウ）の記載は削除し、P77の(2)イ（ケ）の記載を追加修正します。
6	要求水準書	79	第9	5	(1)				配送・回収業務	各配送校へコンテナを配送し、各配膳室へコンテナを配置する場合に学校用務員様等にお手伝いいただくことは可能でしょうか。まれにない厳しい事業費です、各配送校配送時（約15分程度）ご協力よろしくお願いいたします。	不可とします。
7	要求水準書	65	8	8	(3)	イ			防虫防鼠業務	衛生害虫等の駆除について、IPMIによる防虫管理でも問題ないかご教授ください。	問題ありません。運用に支障のない管理方法にしてください。
8	要求水準書	資料2							インフラ関連資料 (造成設計図、給配水管施設図)	造成工事のフェンス、転落防止柵などは計画地外周全てに2町において設置されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、敷地出入口の門扉等は事業者側で設置することとしています。
9	要求水準書	資料2							インフラ関連資料 (造成設計図、給配水管施設図)	造成図面に路盤工（厚さ t=20cm）と記載されていますが、本造成工事における造成地盤および歩道切下げ部の路盤設計は大型バスの乗り入れを想定していますか。想定していない場合、要求水準書では大型バス2台の乗り入れが求められていますので、設計変更にご対応いただけるという理解でよろしいでしょうか。	本造成工事に伴う歩道切り下げ部による舗装計画は、大型バスが年に数回程度の通行があることを考慮して施工します。また、構内の路盤厚さについては（厚さ t=20cm）としており設計変更を行う予定はないため、事業者の計画により必要に応じて施工を委ねます。
10	要求水準書	資料8							配送校のコンテナ 配置計画	「コンテナにはなるべく効率的に積載するものとし、～一部クラス分を上下階のコンテナに積載することも可とする（1階分は除く。）」と記載されているが、効率的な配送のためには、全階層のコンテナ積載が必要と考えます。「（1階分は除く。）」の設定理由について、衛生的な理由であればその危害を防御する手段があれば、緩和していただけますでしょうか。設定理由についても併せてご教授ください。	資料8の内容は現状を記載したものであり、事業者提案により効率的な積載、配送を期待します。 なお、「（1階分は除く。）」の設定理由は、小学校の1階は1・2年生のクラスが配置されるため、児童が上階の配膳室からの食缶等を運ぶのは難しいため1階指定としています。ご意見を踏まえて「（1階分は除く。）」は、「（小学校の1階分は除く。）」に変更します。

【落札者決定基準に関する質問書回答】

(令和8年9月30日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(7)	a	項目名	質問の内容	回答
1	落札者決定基準	別紙		5	(2)				地域経済への貢献	商工会会員要件等の評価基準日は参加資格審査日(2026年8月14日)と示されておりますが、提案書提出までの間に新たに決定した地元下請企業や資材調達先(2町内業者)が両町の商工会へ継続的に加入しているなど地域要件に関する提案の条件を満たしている場合、活用計画を「地域社会への貢献」の具体的な提案内容(技術提案書)として追加記述・提案した場合、(2-1)～(2-8)において定量的な配点として加点審査において評価の対象としていただけないでしょうか。	(2-1)～(2-8)において、原案のとおりとします。 なお、地元下請企業の活用は独自の提案として記載してください。

【様式集に関する質問書回答】

(令和8年9月30日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	様式	項目名	質問の内容	回答
1	様式集 (Excel)					6-3②	長期収支計画書	様式集に関する質問回答No. 8にて、維持管理運営期間中の長期ローンは発生しないため、PIRR、DSCRは算定不要とご回答いただいておりますが、同様にLLCRも算定不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集の該当箇所を修正します。
2	様式集 (Excel)					6-3②	長期収支計画書	LLCRを算定不要の場合、「※割引率」について記載なしという理解でよろしいでしょうか。記載が必要な場合は、優先ローン借入がないため、提案基準金利の2.125%となりますでしょうか。	記載は不要です。様式集の該当箇所を修正します。
3	様式集 (Excel)					7-7②	サービス対価A内訳書	備考欄4行目、「②サービス対価A（文部科学省学校施設環境改善交付金）」は、「①サービス対価A（文部科学省学校施設環境改善交付金）」が正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。「②サービス対価A（文部科学省学校施設環境改善交付金）」は、「①サービス対価A（文部科学省学校施設環境改善交付金）」に修正します。
4	様式集 (Excel)					7-7②	サービス対価A内訳書	上記について①であれば、①の11年度（114セル）に405,315千円の110分の100と記載させていただけばいいでしょうか。また、405,315円は405,315千円が正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。22行目※に記載の「405,315円」は「405,315千円」に修正します。
5	様式集 (Excel)					7-7②	サービス対価A内訳書	備考欄4行目参照先の「入札説明書別紙2の2(1)」が見当たりませんでしたので、情報参照先をお示しいただけますでしょうか。	「入札説明書別紙2の2(1)」を「入札説明書別紙2」に修正します。
6	様式集 (Excel)					7-7②	サービス対価A内訳書	②③の算出方法をご教示ください。	入札説明書別紙2をご参照ください。入札説明書別紙2に合わせて、様式集の該当箇所を修正します。
7	様式集	64				11	その他に関する提案書	様式11に記載する内容について、各業務の提案様式内に記載した独自の提案の中から、特にピックアップしたい内容を詳細に記載するという認識でよろしいでしょうか。各業務の様式内に記載の内容とは別途記載したほうが良い認識でしょうか。	様式11は落札者決定基準の技術審査における評価項目に該当しない、事業者独自の提案を期待するものです。
8	様式集						その他	提案時、運営業務に関する作業動線図・作業工程表は、未提出との理解でよろしいでしょうか。	作業動線図については様式12-1 eにて提出してください。なお、様式7-2 ※2の記載にご留意ください。作業工程表については提出不要です。

【基本協定書（案）に関する質問書回答】

（令和8年9月30日公表）

No	書類名	頁	第1	1	(1)			項目名	質問の内容	回答
1	基本協定書 （案）	5	第6条	3	(3)			事業契約	「ただし、～この限りではない。」について、入札参加審査時に落札者のグループに属していない企業を新たに確保し、参加資格申請書類の提出をさせることで補填してもよいという認識でしょうか。	本条本項本号の規定のとおり、必要書類を提出し落札者が構成企業の補充等を申請してください。事業契約締結後の事業実施に支障をきたさないとは判断された場合は、補充を認めます。 なお、本条本項本号の規定は基本協定締結後から事業契約に係る議案提出日までの規定となります。参加資格確認基準日から落札者決定日までの間及び落札者決定日の翌日から事業契約締結日までの間の参加資格の喪失については入札説明書p. 10～11をご参照ください。